



三浦半島版「駅からサイクリング」を開催します！

JR東日本横浜支社では、三浦半島版「駅からサイクリング」を11月1日(水)から開催します！

三浦半島版「駅からサイクリング」は、駅を拠点に鉄道から自転車に乗り換え、三浦半島を舞台にその地域内に設定されたスタンプを集めながら、新たな地域の魅力を発見していただく JR 東日本横浜支社では初となるイベントです。

今回は三浦半島のサイクリングコースとして、三浦半島観光連絡協議会が設置しているいくつかのマイルストーンのほか、横須賀駅や逗子駅などの社員がおススメする観光スポットを「駅からサイクリング」のスタンプスポットとして設定しました。全15箇所のスタンプスポットのうち、横須賀駅と逗子駅を含めた計3箇所以上のデジタル型スタンプを集めた方には、先着で500名さまにオリジナルステッカーを差し上げます。

三浦半島はサイクリングロードが各地域で整備されており、風光明媚な海沿いに設けたスタンプスポットを巡りながら、海の幸や三浦野菜など「食」の魅力もお楽しみください。

1. 三浦半島版「駅からサイクリング」について

JR東日本横浜支社が主催する「予約不要・参加費用無料」のデジタル型スタンプを集めながらサイクリングをするイベントです。無料アプリ「SpotTour(スポットツアー)」をスマートフォンにダウンロードすることで、どなたでもお気軽に参加いただけます。

お持ちの自転車で横須賀駅をスタートし、逗子駅を目指しながら、三浦半島の魅力をお楽しみいただけるスタンプスポットを設定しています。



2. 開催期間

2023年11月1日(水) ~ 2024年1月31日(水)

3. デジタル型スタンプラリーについて

(1)参加方法とスタンプ取得方法

<p>①下記 QR コードから「SpotTour」アプリをダウンロードします。</p>	<p>②「SpotTour」アプリを起動後、「検索Q」をタップします。</p>
	 <p>「検索Q」はこちら。</p>
<p>③「駅サイ」と検索し「三浦半島版駅からサイクリング」を選択、または、ツアーコード「06739」を入力します。</p>	<p>④端末の位置情報を ON にして、スタンプスポットにて、デジタル型スタンプをゲットします!!</p>
 <p>「駅サイ」、または、ツアーコードの入力はこちら。入力後は、「参加する」をタップします。</p>	 <p>スタンプスポットを通過するとスタンプをゲットできます。</p>

(2)全 15 箇所のスタンプスポット

①	横須賀駅
②	マイルストーン「たたら浜(黒船)」
③	浦賀の渡し
④	ペリー公園
⑤	マイルストーン「北下浦海岸通り(水仙)」
⑥	三浦市観光インフォメーションセンター
⑦	マイルストーン「宮川公園(マグロと大根)」
⑧	城ヶ島大橋
⑨	うらりマルシェ
⑩	すかなごっそ
⑪	天神島臨海自然教育園
⑫	立石公園
⑬	マイルストーン「湘南国際村(ツツジ)」
⑭	マイルストーン「長者ヶ崎(ヨット)」
⑮	逗子駅



神奈川県三浦半島図

※マイルストーンとは、三浦半島観光連絡協議会が地元の実業者のご協賛のもと設置した「記念撮影用のモニュメント」です。各設置場所の地域特性を活かしデザインされたブロンズ像が白御影石の台座に設置されています。



④ペリー公園



⑤マイルストーン
「北下浦海岸通り(水仙)」



⑧城ヶ島大橋



⑫立石公園

4.オリジナルステッカーについて

神奈川県エリアを舞台とした初めての「駅からサイクリング」企画を記念し、作成したオリジナルロゴをステッカーにしました。三浦半島の透き通るような海と空、それを照らす朝日を背景とし、旅の思い出を振り返るきっかけになってほしいとの想いを込めました。



オリジナルステッカー

(1)オリジナルステッカー引き渡し場所と時間

逗子駅 東口改札 8:00~19:00

(2)オリジナルステッカー引き換え方法

- ①「SpotTour」アプリを使用し、全15箇所のスタンプスポットのうち、横須賀駅・逗子駅を含む、デジタル型スタンプ3個以上を入手。
- ②ツアーガイドページ下部の「コース」をタップし、コース(ツアーカード)ページ下部の「特典」をタップ。
- ③特典ページのURLから「Forms アンケート」に回答し、逗子駅東口改札の駅係員にアンケート終了の画面を提示。
- ④再度「SpotTour」アプリを開き、特典ページの「特典を受け取る」をタップ後、特典受付ページを駅係員に提示。
- ⑤受付完了画面を確認でき次第、先着500名さまにオリジナルステッカーをプレゼント。

※オリジナルステッカーのお渡しは1 端末1 点のみとなります。

※駅混雑時、オリジナルステッカーのお渡しをお待ちいただく場合があります。

※2023年4月1日に施行された改正道路交通法により、自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務化されています。

※スマートフォンを使用しながら自転車を運転することは道路交通法で禁止されています。ルールやマナーを守ってご参加ください。

※ご参加中の事故については、一切の責任を負えませんので予めご了承ください。

※自転車を駅改札内および列車内へ持ち込む際には、解体または折りたたんだ上で、専用の袋へ収納してください。

※SpotTour はSpotTour, Inc. の商標または登録商標です。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

※画像は全てイメージです。

※イベントは予告なく変更または中止となる可能性があります。